

ICTを活用したアクティブ・ラーニングの研究 ～情報モラル教育を中心として～

清水 祥平 (文教大学教育研究所客員研究員)

今田 晃一 (文教大学教育学部)

Study of The Active Learning for which ICT was utilized: Focusing on Information Moral Education

SHIMIZU SHOUHEI, IMADA KOICHI

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)
(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

児童生徒の情報モラル教育の充実を図ることは、次期学習指導要領においても改めて重要視されている。そこで本研究では、まず筆者が勤務する埼玉県越谷市の小・中学校全45校を対象にした情報モラル教育の実態調査を行った。その結果、児童生徒および保護者は、教員による教育の成果を認めていることが明らかになった。ただし、登場人物の不注意や小さな悪意、判断ミスなどの些細な問題行動が、情報社会の特性により加速・増幅され、その結果、より深刻な状況を招くという「暗転型」の授業内容が多いことも分かった。そこで本研究では、アクティブ・ラーニングの視点から、対話と映像視聴を繰り返しながら情報モラル感覚を養う「情報モラル・映像教材ゆさぶり学習プログラム (仮称)」を考案し、提案した。

1. はじめに

(1) アクティブ・ラーニング

平成24年、中央教育審議会答申 (以下：中教審)¹⁾に「アクティブ・ラーニング」という言葉が記された後、小中高等学校においても学習指導要領改訂に向けて、「アクティブ・ラーニング」という言葉が見られるようになった。中教審への諮問「初等中等教育における教育課程の基準等のあり方について」²⁾では、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」と説明されている。

最近では、中教審初等中等教育分科会教育課程部会が平成28年8月26日に「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて (報告)」³⁾の中で、アクティブ・ラーニングについて以下のように示している。

「主体的・対話的で深い学び」が実現す

るように、日々の授業を改善していくための視点を共有し、授業改善に向けた取組を活性化しようとするのが、「アクティブ・ラーニング」の視点である。

これは、形式的に対話型を取り入れた授業や特定の指導の型を目指した技術の改善にとどまるものではなく、子供たちそれぞれの興味や関心を基に、一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すことを意図するものであり、さらに、それを通してどのような資質・能力を育むかという観点から、学習の在り方そのものの問い直しを目指すものである。

さらに、ICTの特性・強みは、「主体的・対話的で深い学び」の実現に大きく貢献するものであり、ICTの特性・強みとしては、①多様で大量の情報を収集、整理・分析、まと

め表現することなどができ、カスタマイズが容易であること、②時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信できる、としてアクティブ・ラーニングとICTとの相性の良さを示した⁴⁾。

また、埼玉県教育委員会は平成28年3月に「アクティブ・ラーニング学習観6則」⁵⁾を作成した。ここでも、アクティブ・ラーニングはそれ自身が目的ではなく、アクティブ・ラーニングを通じて、児童生徒が主体的で、協働的な学びの中で深く考えることにより変容することを目的とすることが示されている。

(2) 情報モラル教育

内閣府が平成27年度に10～17歳の青少年を対象に実施した「青少年のインターネット利用環境実態調査」⁶⁾によると、小学生では16.4%、中学生では39.4%、高校生になると91.1%がスマートフォン(以下:「スマホ」と略す)を利用している。

このように社会の情報化が進展する中で、学校教育において情報モラル教育を充実させることは、常に最も重要な課題となっている。それは新しい技術開発によりスマホやデバイスの機能がひとつ加わるごとに、またひとつ生徒指導が増えるといわれ、「いたちごっこ」と言われるように、急激に変化する情報社会の中で、児童の実態に即した対応を続けることは難しい⁷⁾。

2007年、文部科学省は日本教育工学振興会への委託事業として『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』⁸⁾を制作し、「情報モラル」の定義や教育概念、具体的な指導項目等を公表している。この内容は2010年に文部科学省が公表した『教育の情報化に関する手引』⁹⁾にも引き継がれ、「情報モラル」を「情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度」と定義している。この情報モラル教育の理念は、図1のように、心を磨く領域として「情報社会の倫理」と「法の理解と遵守」、知恵を磨く領域として「安全へ

の知恵」と「情報セキュリティ」、両領域を跨ぐ内容として「公共的なネットワークの構築」に分類され、これを情報モラル教育の「5つの柱」と言う。

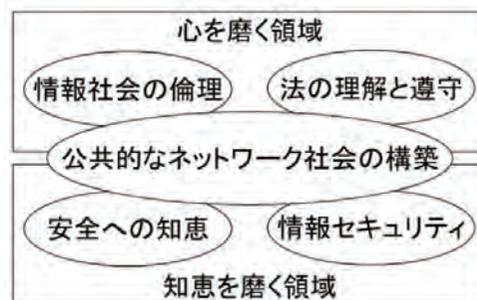


図1. 情報モラル教育の5つの柱(「教育の情報化に関する手引」より)

また、小学校学習指導要領解説総則編では情報モラルについて「各教科等の指導に当たっては、児童が(中略)情報モラルを身に付け、適切に活用できるようにするための学習活動を充実する(後略)」と示されている¹⁰⁾。

さらに小学校学習指導要領解説特別の教科道徳編では「児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。(後略)」とあり、情報モラル教育が一層求められている¹¹⁾。

実際、原田ら¹²⁾によれば、小学校中学年以上の児童に対して、ほとんどの学校が情報モラルの指導を行っており、指導自体が決しておろそかにされていないものではない。ただ、教材や資料と子供たちの現状、実態との乖離が学習者の当事者意識を涵養する上での課題となっている。

また、石原¹³⁾によれば、情報モラル指導用教材の多くは、登場人物が具体的な生活の場面で様々な事件や事故に遭遇するストーリー仕立ての物語教材で、その81%が「登場人物の不注意や小さな悪意、判断ミスなどの些細な問題行動が、情報社会の特性により加速・増幅され、その結果、より深刻な状況を招く」

という「暗転型」にあたる。

しかし、これからの情報モラル教育では、メディアを用いることで状況が良い方向にも、悪い方向にも揺れ動き、それらを方向付けるのはメディアを用いる人間の意図や思いであることを示す「新しい情報モラルの学習モデル」が必要であるとしている。

以上の現状を踏まえ、本研究は、越谷市立小中学校の児童生徒、教員を対象とした、情報モラル教育に関するアンケート調査を実施し、越谷市における情報モラル教育の実態を明らかにする。また、そこから明らかになったことを元に、アクティブ・ラーニングの視点に立った新しい情報モラル教育の在り方を検討することの2つを目的とする。

2. 研究Ⅰ：アンケート調査（越谷市の情報モラル教育の実態について）

（1）目的

越谷市立小中学校の児童生徒、教員を対象とした、情報モラル教育に関するアンケート調査を実施し、越谷市における情報モラル教育の実態を明らかにする。

（2）方法

1) 調査対象

越谷市立小学校30校、中学校14校（予備調査を実施した1校を除く）を対象に質問紙を配布し、小学校6年生及び中学校2年生の各1クラスの児童生徒及びその学級担任に回答を依頼した。計44校の内、児童生徒アンケートは、小学校25校、中学校14校の計39校から回答があり、回収率は89%であった。学級担任アンケートは、小学校23校、中学校10校の計33校から回答があり、回収率は75%であった。

2) 調査時期

2016年9月1日～14日。

3) 調査内容

①児童生徒調査

埼玉県と越谷市の比較を行うため、埼玉県

教育局が実施している「携帯電話に関する調査」¹⁴⁾に合わせた質問を17項目作成した。主な内容は、ネットいじめの経験やスマホの所持、インターネットの利用時間、家庭内でのルールの有無、フィルタリングサービス利用の有無などである。また、17項目中7項目は、インターネットの特性に関する知識を問うものである。

その他に、スマホの使い方を誰から教わりたいか、インターネットに接続できる機器の詳細、家庭内ルールの詳細、災害とSNSの関係に関する知識など8項目を作成し、全25項目からなる選択して回答する調査を作成した。さらに携帯電話やスマホがあると便利だと思うこと、使っていて良かったことを自由記述で尋ねた。

②学級担任調査

児童生徒調査と同様に、埼玉県に合わせた質問を3項目作成した。内容は、保護者向け啓発講演会等の実施確認、その講師、県教育委員会や県作成の啓発リーフレット活用状況の確認である。

その他に、情報モラル教育を進める上での課題、ネットトラブルに関する相談や指導の有無、情報モラル教育の研修の実施状況、教員という立場を意識してSNSを使用しているかなど21項目を作成し、全24項目の、選択して回答する調査を作成した。尚、災害とSNSの関係に関する知識については、児童生徒との比較をするため、同じ質問を作成した。さらに携帯電話やスマホがあると便利だと思うこと、使っていて良かったこと及び情報モラル教育と児童生徒の携帯電話・スマホの使い方についての意見を自由記述で尋ねた。

（3）結果

身近なところでのネットいじめの有無に関しては、「あった」と答えた児童生徒は市の小6が2.0%、中2が6.0%、県の小6が3.0%、中2が5.6%で、どちらもほぼ同じ数値であっ

表 1. インターネットの特性に関する知識の回答率（市と県の比較）

	(n=777)	(n=21,032)	(n=481)	(n=11,629)
Q19. 自分にきたチェーンメールを転送する	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
してもよい	2.3%	4.4%	6.5%	9.2%
してはいけない	68.8%	71.6%	65.3%	63.4%
わからない	28.9%	24.0%	28.2%	27.4%
Q20. SNSに他人のことを自由に書き込む	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
してもよい	1.4%	1.9%	2.3%	2.5%
してはいけない	90.3%	90.9%	89.1%	88.5%
わからない	8.2%	7.2%	8.6%	8.9%
Q21. SNSに自分の住所や写真をのせる	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
してもよい	1.0%	2.0%	2.9%	2.9%
してはいけない	92.7%	91.1%	90.6%	88.0%
わからない	6.3%	6.9%	6.5%	9.2%
Q22. SNSにのせた内容は、そこでの「友達」からしか見られていない	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
そう思う	6.6%	5.9%	14.8%	10.0%
そう思わない	63.3%	63.7%	61.6%	59.8%
わからない	30.1%	30.4%	23.6%	30.1%
Q23. 本名で利用しなければ、個人を特定されることはない	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
そう思う	6.7%	8.0%	7.5%	8.7%
そう思わない	66.3%	67.4%	72.2%	67.2%
わからない	27.0%	24.7%	20.3%	24.1%
Q24. 書きこみや写真などは削除すれば、その後他の人が見ることはできない	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
そう思う	5.5%	6.6%	7.9%	7.7%
そう思わない	68.1%	70.3%	74.5%	69.8%
わからない	26.4%	23.2%	17.5%	22.5%
Q25. ネット上のトラブルが、実際の生活に影響することはない	越谷小6	埼玉小6	越谷中2	埼玉中2
そう思う	6.6%	4.1%	5.8%	4.4%
そう思わない	74.2%	79.4%	79.3%	77.8%
わからない	19.2%	16.5%	14.8%	17.7%

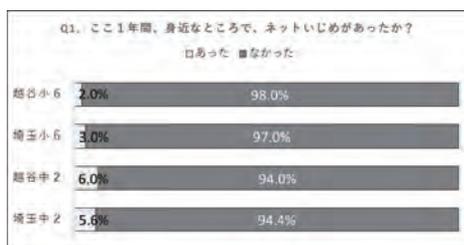


図 2. 身近なところでのネットいじめの有無

た。小学生よりも中学生の方が、数値が高くなる点も共通していた（図2）。

また、インターネットの特性に関する知識を問う7項目について、児童生徒それぞれ県との比較を表1に示す。

いずれの項目においても、小学校6年生、中学2年生ともに市と県でインターネットの特性に関する知識に大きな隔たりが確認されなかった。

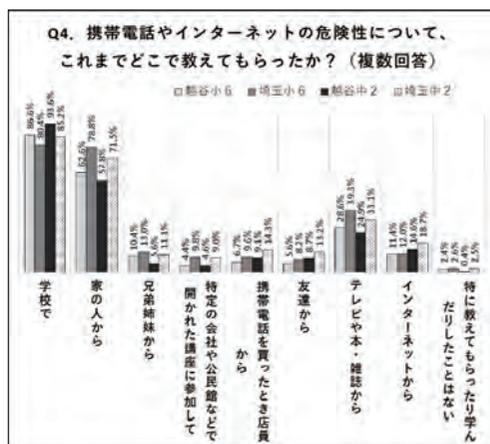


図 3. どこで教わったかの比較

「携帯電話やインターネットの危険性について、これまでどこで教えてもらったか？（複数回答）」（図3）に関しては、小学校中学校ともに、県に比べ、市は「学校で」教わ

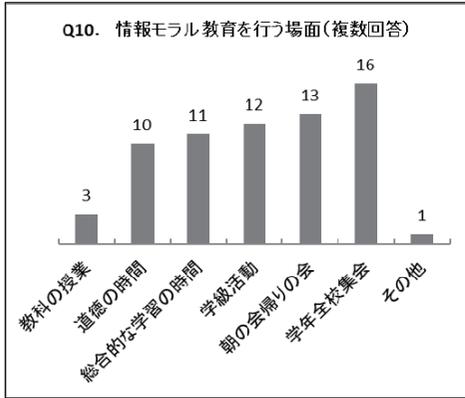


図4. 情報モラル教育を行う場面

た児童生徒が多く、逆に「家の人から」教わった児童生徒が少なかった。

学級担任調査で、「情報モラル教育は必要だと思うか?」という項目に対して全ての教員が「必要だと思う」と回答した。図4に示す通り、情報モラル教育行う場面は授業のみならず、道徳の時間や集会活動など多岐に渡っている。

児童生徒、学級担任に共通した災害に関する項目(図5)では、学級担任の半分以上が災害時に役立つSNSの活用方法や危険性について知識をもっている。逆に児童生徒はいずれ知識も半分以上が知らず、児童生徒ともに20%以上が「何も知らない」と答えた。

(4) 考察

これらの結果から、身近なところでのネットいじめの有無とインターネットの特性についての知識について、市の児童生徒は県の児童生徒と、ほぼ変わらないことがわかった。また、図3からわかるように、情報モラルについて越谷市は、埼玉県と比較して「家の人」から教わることが少なく「学校」で教わることが多い。これは学級担任が、授業や集会など様々な場面において情報モラル教育へに取り組んでおり、一定の効果が見られることを表している。

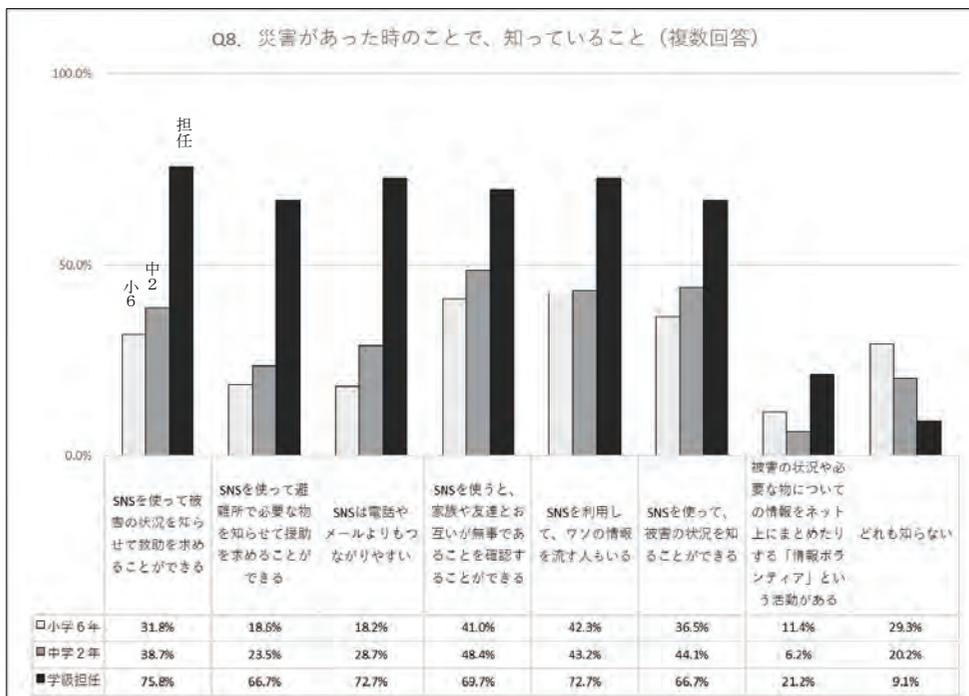


図5. 災害に関する項目の児童生徒と担任の比較

3. 研究Ⅱ：新しい情報モラル教育のプログラムの開発（情報モラル・映像教材ゆさぶり学習プログラム）

（1）目的

アンケート調査をから明らかになったことを元に、アクティブ・ラーニングの視点に立った新しい情報モラル教育の在り方を検討していく。

埼玉県教育委員会作成の「アクティブ・ラーニング学習観6則」¹⁵⁾の3項目目には、以下のように示されている。

3【協働、学び合い、振り返り、自ら課題を見つけ協働の中で解決する】

アクティブ・ラーニングを行うに当たっては、上記目的を達成するために、次のことが学びに求められる。

- ・他者との協働を通じた学び合いとすること。
- ・学びを通じた変容を、児童生徒のアウトプットで確認すること。
- ・自らの学習活動を振り返り、自ら次の課題を見つけ、協働の中で解決しようとする主体的な学びにつながっていること。

これに則り、市内A小学校第6学年の児童を対象に、次期学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」につながるように、アクティブ・ラーニングの視点に立った情報モラルの授業プログラム（「情報モラル・映像教材ゆさぶり学習プログラム」と名付ける）の開発を検討する。

（2）内容

①課題の提示（約5分）

越谷市は、平成25年9月2日午後2時頃に発生した竜巻と見られる突風により、大きな被害を受けた¹⁶⁾。このときに、ある人物が竜巻の様子を撮影して自身のTwitterにアップした。それを見た多くの報道関係者らが、その写真の提供を求めてその人物へコメントを寄

せ、話題になった¹⁷⁾。市内A小学校第6学年の児童は当時小学校3年生で、この竜巻を体験している。身近な出来事を授業の題材に取り上げることで学習課題を、より自分事として考えることができるので、授業プログラムに取り入れることとした。

まず、児童自身がこの写真を投稿したと仮定して、この投稿に対する報道関係者のコメントを読んで、（ア）自分だったら、どの報道関係者に画像データを提供するか、（イ）誰にも提供しないか、（ウ）そもそも写真を投稿しないか、について理由を添えて自分の意見を考えさせる。

②映像-1-の視聴と話し合い活動（約15分）

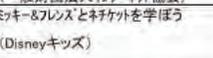
ネオ・デジタルネイティブと呼ばれる児童にとって、動画は身近なものであり、その有用性についての研究も進められている¹⁸⁾。これを踏まえ、Webから無料で視聴することができる映像教材（図6）を活用し、映像を精選した。いずれか一つのシリーズの動画を見続けると飽きてしまう問題があり、また動画資料を1本丸々視聴することは授業時間を考慮すると難しいため、あらかじめポイントとなる部分を編集しておいて、児童に視聴させる。まず、「情報モラル教育の5つの柱」のうち、「安全への知恵」に関する動画（NHK for schoolスマホ・リアル・ストーリー）を視聴させる。映像を視聴した後、グループごとに、その映像から得られた知識やわかったことについて話し合わせる。

③映像-2-の視聴と話し合い活動（約15分）

「情報モラル教育の5つの柱」のうち、「法の理解と遵守」に関する動画（ネット警備隊ねっばとくん）を視聴させる。映像を視聴した後、グループごとに、その映像から得られた知識やわかったことについて話し合わせる。

これらの学習場面での協働的な学びを通して、友達の発言や気づきから、学びを広げたり深めたりできるようにしたい。

表2. 8つのWebサイト教材の概要と「情報モラル指導モデルカリキュラム」との関連

教材名(掲載Web サイト)	Web サイト教材の概要	情報モラル指導モデルカリキュラムとの関連				
		倫理	法の遵守	安全	セキュリティ	ネットワーク
情報化社会の新たな問題を考えるための教材 (文部科学省)	<ul style="list-style-type: none"> ネット依存やSNSのトラブル等、5つの課題と14の動画教材。 動画1つ10分程度で導入編→解説編という流れで構成されている。 手引書を文部科学省HPからダウンロード可能。 教師向けの授業展開例やワークシートもダウンロード可能。 	○	◎	○	◎	○
ケータイ家族もばみ (安心ネットづくり促進協議会)	 <ul style="list-style-type: none"> 「ケータイスキルチェック」で3～4択問題に10問答えるクイズ形式。 全問解答後、正誤と解説を見ることができる。 基礎力編～活用力編までの7部構成。 用語集や、保護者向けの啓発ページもある。 企業や団体が提供している出前講座の紹介ページもある。 	○	○	○	○	○
ネット警備隊ねっぼとくん (埼玉県教育委員会他)	 <ul style="list-style-type: none"> 埼玉県教育委員会、越谷市、埼玉県PTA連合会のHPに掲載されている。 テーマごとに見開き1枚のマンガで構成されている。 教員が必要な部分をカスタマイズして授業を構成することが可能。 作者は、上記文部科学省の教材の作成委員でもある。 指導例等を掲載した書籍もある。(開業堂出版/2014年) 	◎	○	○	○	◎
ジュアスマホ検定 (カスベルスキー)	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学、カスベルスキー、イーランチ(NPO法人)が作成した。 小学校高学年向けの基本と中学生向けの上級からなる検定。 家族のルールを作って印刷することができるページもある。 児童生徒が受けた検定を保護者が受けることもできる。 	○	○	○	○	○
インターネットにおけるルールとマナー検定 (一般財団法人インターネット協会)	<ul style="list-style-type: none"> 全6章からなる「インターネットを利用するためのルールとマナー集」を読んで学習したのち、30問の検定を受ける。 合格証書は有料で発行できる。 	○	○	○	○	○
ミッキー&レンズとネチケットを学ぼう (Disneyキッズ)	 <ul style="list-style-type: none"> ネチケットについて6つのエピソードが紙芝居形式になっている。 1エピソードあたり5枚程度の紙芝居なので、すぐに見ることができる。 ディズニーのキャラクターが登場するので、親しみやすい。 	◎	○	○	○	○
スマホ・リアルストーリー (NHK for school)	 <ul style="list-style-type: none"> NHKの番組なのでテレビでも視聴可能である。 全5話で、架空請求や画像流失などの問題について取り上げている。 教師向けの授業展開例やワークシートもダウンロード可能。 実際に小学生が遭ったスマホに関する体験をもとにエピソードを紹介。 事例をもとに、対処や予防について話し合えるようになっている。 	◎	○	◎	○	○
まんがで学ぼう!! ネットのケン (京都府警察本部少年課)	<ul style="list-style-type: none"> ネット詐欺、不適切な投稿、情報流出の3つについて短いマンガで解説。 最後のページには子供向け、保護者向けにメッセージが書いてある。 	○	○	◎	○	○

④知見に基づく再考活動(約10分)

2つの映像教材の視聴とそれを踏まえた話し合い学習から得られた知見を基に、もう一度はじめての課題である(ア)自分だったら、どの報道関係者に画像データを提供するか、(イ)誰にも提供しないか、(ウ)そもそも写真を投稿しないか、について理由を添えて自分の意見を考えさせる。

はじめの意見と最後の意見が、映像教材の視聴や友達との学び合いを通してどのように変容したか、自己を振り返ることで「深い学び」になるであろう。授業の流れや指導のポイントを添付資料(1)に、授業で使用するワークシートを添付資料(2)にそれぞれ示す。

(3) 想定される実践の成果と課題

研究Ⅱの情報モラル・映像教材ゆきさぶり学習プログラムは、2学期中に実践する予定である。

児童にとって身近なところで実際に起こった事例を取り上げることによって、「自分事」として課題を捉え、より主体的に課題に取り組むことができる。ただし、被害に遭った児童がいないことの確認及び授業前の配慮を必要とする。

一見すると課題とは直接関係ないように見える映像教材であるが、そこから得られた知識を活用して再び本時の課題に取り組むことによって、児童の考えに変容が見られる。また、暗転型の教材を視聴して、感想を話し合ったり記述したりする従来の情報モラル授業では、「危ないから気をつけよう」「スマホやネットは怖いから使わないようにしましょう」という画一的な答えに到達するだけで児童の中に残るものがない。同じ暗転型の教材の視聴であっても、そこから得られた知識を活用して情報化社会と賢く付き合っていく考え方やスキルを身につけることができると考える。

4. 総合考察

越谷市の実態調査から、情報モラル教育については、やはり授業者である教員が情報モラル教育の5つの領域をバランスよく教えることが重要であること。そしてその際、登場人物の不注意や小さな悪意、判断ミスなどの些細な問題行動が、情報社会の特性により加速・増幅され、その結果、より深刻な状況を招くという「暗転型」に偏り過ぎないことが、留意点として明らかになった。

そこで課題を提示し、その都度「NHK for School」などの映像教材を組み合わせ、グループで討論を重ねる「情報モラル・映像教材ゆさぶり学習プログラム（仮称）」を考案し、アクティブ・ラーニング型の新しい情報モラル教育として提案した（図6）。

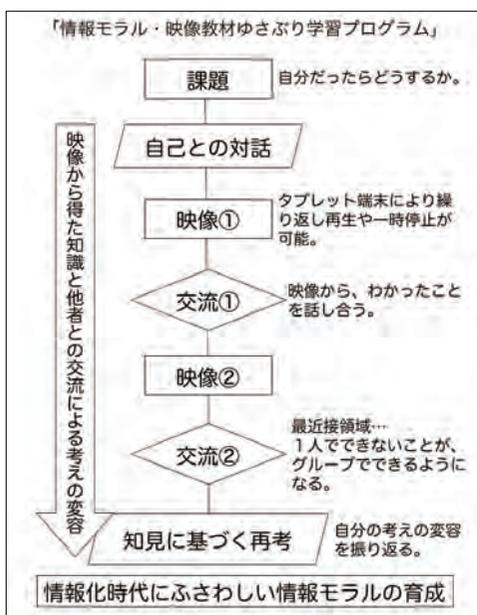


図6. 「情報モラル・映像教材ゆさぶり学習プログラム」の構想図

アクティブ・ラーニングでは、「一人ではできない。でも先生に教えてもらわなくても、みんなとならできる」、ヴィゴツキーの発達論の最近接領域（ZPD: Zone of Proximal Development）の考え方を重視したい¹⁹⁾。

アクティブ・ラーニングでは、グループ学習の形態をとることが多いが、一人でできないことがみんなと一緒にならできるようになった。一人ではわからないことが学び合いで理解できるようになった。このような成果を少しずつでも経験させ、アクティブ・ラーニングの良さを実感させたい。情報モラル教育はあくまでも情報モラル感覚を養うことが目的であり、映像やICTを活用した対話形式の授業は、とても相性のよいものである。

5. まとめと今後の課題

本研究で開発を検討した学習プログラムは、今年度中に実践を予定している。授業実践を通して、児童の変容を読み解くことで、その効果を検討・改善していきたい。

情報モラル教育の現状として、暗転型の教材が広まっている。確かに情報の陰の部分をしっかり学び、被害者や加害者にならないための「安全教育」としての一面として必要であるため、簡単にポジティブな教材へ移行することは難しい。

しかし、ただ単に恐怖心を煽ってスマホやインターネットそのものが悪であるかのような意識を植え付ける指導は望ましくない。多様な意見が言えるように授業を工夫し、児童生徒自身の考えを深めたり広げたりするために映像教材を組み合わせ、心を揺さぶることで正しい情報モラル感覚を養っていきたい。

さらに、情報モラル教育の推進にあたっては、学校の家庭の連携²⁰⁾や保護者への指導の必要性²¹⁾が求められている。そのため、保護者と児童生徒の意識の差異、保護者と教員の意識の差異等についても検討していく必要がある。この学習プログラムは児童生徒のみならず、保護者への効果的な啓発方法としても有効性があると考えられる。また、新しいネットワーク上のコミュニケーション手段についての知識不足等、教員の知識不足も指摘されている²²⁾。教員研修にも取り入れることで情報

モラル教育に必要な知識を学びながら指導の工夫改善への一助となることが期待できる。このような「保護者向け」「教員研修向け」のプログラムについても、検討していきたい。

【謝辞】

本研究のために、越谷市教育委員会教育部長瀧田優様を始め、指導主事の皆様、越谷市立小中学校の校長先生、調査対象学級の担任の先生方と児童生徒の皆様には多大なる協力を賜りました。ここに改めて感謝の意を表します。

【文献及び注】

- 1) 中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）」(2012)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm
 (参照2016.09.16)
 用語集の中で、「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。」と説明されている。
- 2) 文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等のあり方について(諮問)」(2014)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm
 (参照2016.09.16)
- 3) 文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」第1部 pp.17-24, (2016)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1377051.htm
 m (参照2016.09.16)
- 4) 文部科学省,前掲書,p.49 (2016)
- 5) 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課「小・中学校におけるアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた授業改善の推進」、埼玉教育(781), pp.6-7, (2016)
- 6) 内閣府「平成27年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」(2016)
<http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h27/net-jittai/df-index.html>
 l (参照2016.09.16)
- 7) 中村祐治・吉澤良保ほか『日常の授業で学ぶ情報モラル』教育出版, p.4 (2007)
- 8) 一般財団法人日本教育情報化振興会『「情報モラル」指導実践キックオフガイド』(2007)
<http://jnk4.info/www/moral-guidebook-2007/kickoff/index.html> (参照2016.09.16)
- 9) 文部科学省『教育の情報化に関する手引』p.117 (2010)
- 10) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 総則編」,第1章第4の2(9) (2008)
- 11) 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編」,第3章第3の2(6) (2015)
- 12) 原田克巳・花木陸朗「情報モラル教育の現状把握と今後のあり方についての検討：小学校を対象にしたアンケート調査から」金沢大学人間社会学域学校教育学類紀要,Vol.7, pp.91-104 (2015)
- 13) 石原一彦「情報モラル教育の変遷と情報モラル教材」岐阜聖徳学園大学紀要教育学部編, 50, pp.101-116 (2011)
- 14) 埼玉県教育局県立学校部生徒指導課「携

- 帯電話に関する調査」(2015)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/taoukei/keitai-chosa25.html>
(参照2016.09.16)
- 15) 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課、前掲書、pp.6-7 (2016)
- 16) 埼玉県「竜巻から身を守るために」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0402/atsumaki20150902.html>
(参照2016.09.16)
- 17) NAVERまとめ「埼玉越谷の竜巻写真をアップした高校生へのマスコミ各社の群がり方が酷い件」
<http://matome.naver.jp/odai/2137810648733555201> (参照2016.09.16)
- 18) 市河大・清水祥平・今田晃一「Webサイト版「情報モラル教材」の検討～デジタル版補助教材作成上の留意点～」文教大学大学院教育学研究科『教育研究ジャーナル』、Vol.9, No.1, pp.13-16 (2016)
- 19) 最近接発達領域 (ZPD), 大阪大学コミュニケーションデザインセンター、
<http://cscd.osaka.ac.jp/user/rosaldo/090113ZPD.html> (参照2016.09.16)
- 20) 文部科学省、前掲書、pp.143-144 (2010)
- 21) 玉田和恵, 松田稔樹「教師と生徒が考える情報モラル教育改善のための3要因」日本教育工学会研究報告書, (5), pp.203-210 (2012)
- 22) 長谷川春生「小学校・中学校における情報モラル指導の現状と課題-小学校・中学校間の指導内容や課題の比較を通して-」富山大学人間発達科学部紀要10(2), pp.305-315 (2016)

添付資料(1) 授業の流れと指導のポイント

【本時の目標】							
インターネットの特性や日常のモラルをふまえて、安全に賢くインターネットを利用する態度を身につける。							
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">学習活動</th> <th style="width: 50%;">指導のポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査の結果を見て、インターネットの利用に関するクラスの実態を知る。 ○ 本時のめあてを知る。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を提示する。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> インターネットの特性や日常のモラルをふまえて、安全に賢くインターネットを利用できるようになる。 </div> </td> </tr> </tbody> </table>	学習活動	指導のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査の結果を見て、インターネットの利用に関するクラスの実態を知る。 ○ 本時のめあてを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を提示する。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> インターネットの特性や日常のモラルをふまえて、安全に賢くインターネットを利用できるようになる。 </div>	
学習活動	指導のポイント						
<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート調査の結果を見て、インターネットの利用に関するクラスの実態を知る。 ○ 本時のめあてを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果を提示する。 						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> インターネットの特性や日常のモラルをふまえて、安全に賢くインターネットを利用できるようになる。 </div>							
導入 5分							
展開 30分	<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ Twitterに上げられた竜巻の写真と、そこに寄せられたコメントを見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ 映像教材を視聴し、わかったことをグループで話し合う。 ○ 「資料1の視聴→話し合い→資料2の視聴→話し合い」の順で取り組む。 [資料1] 「スマホ・リアル・ストーリー」(安全への知恵) [資料2] 「ねっばとくん」(法の理解と遵守) </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現場に居合わせるができない報道関係者にとって、視聴者提供の画像や映像が貴重な資料であることを伝える。 ・ 「法の理解と遵守」「安全への知恵」の2つにそれぞれ特化した動画資料を視聴させる。 ・ 視聴した映像教材からわかったこと(得られた知識)についてグループで話し合わせる。 ・ 映像教材を振り返って再視聴できるように、グループに1台ずつ、映像教材を入れたタブレット端末を配布しておく。 </td> </tr> </tbody> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ○ Twitterに上げられた竜巻の写真と、そこに寄せられたコメントを見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ 映像教材を視聴し、わかったことをグループで話し合う。 ○ 「資料1の視聴→話し合い→資料2の視聴→話し合い」の順で取り組む。 [資料1] 「スマホ・リアル・ストーリー」(安全への知恵) [資料2] 「ねっばとくん」(法の理解と遵守) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場に居合わせるができない報道関係者にとって、視聴者提供の画像や映像が貴重な資料であることを伝える。 ・ 「法の理解と遵守」「安全への知恵」の2つにそれぞれ特化した動画資料を視聴させる。 ・ 視聴した映像教材からわかったこと(得られた知識)についてグループで話し合わせる。 ・ 映像教材を振り返って再視聴できるように、グループに1台ずつ、映像教材を入れたタブレット端末を配布しておく。 				
<ul style="list-style-type: none"> ○ Twitterに上げられた竜巻の写真と、そこに寄せられたコメントを見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ 映像教材を視聴し、わかったことをグループで話し合う。 ○ 「資料1の視聴→話し合い→資料2の視聴→話し合い」の順で取り組む。 [資料1] 「スマホ・リアル・ストーリー」(安全への知恵) [資料2] 「ねっばとくん」(法の理解と遵守) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場に居合わせるができない報道関係者にとって、視聴者提供の画像や映像が貴重な資料であることを伝える。 ・ 「法の理解と遵守」「安全への知恵」の2つにそれぞれ特化した動画資料を視聴させる。 ・ 視聴した映像教材からわかったこと(得られた知識)についてグループで話し合わせる。 ・ 映像教材を振り返って再視聴できるように、グループに1台ずつ、映像教材を入れたタブレット端末を配布しておく。 						
まとめ 10分	<table border="1" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 話し合いから得られた知見をもとに、再び「竜巻の写真」資料を見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ ワークシートに書いたことを発表する。 </td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも「写真をアップロードしない」という選択肢もあることを伝える。 <p>◇ 評価</p> <p>安全で賢いインターネットの使い方を理解し、自分の言葉でまとめられているか。</p> <p>[評価A] 2つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[評価B] 1つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[Bに至らない児童への手だて] 話し合いから得られた知見と、竜巻の写真資料とが、どう関わっているかを個別に助言する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 話し合いから得られた知見をもとに、再び「竜巻の写真」資料を見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ ワークシートに書いたことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも「写真をアップロードしない」という選択肢もあることを伝える。 <p>◇ 評価</p> <p>安全で賢いインターネットの使い方を理解し、自分の言葉でまとめられているか。</p> <p>[評価A] 2つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[評価B] 1つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[Bに至らない児童への手だて] 話し合いから得られた知見と、竜巻の写真資料とが、どう関わっているかを個別に助言する。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 話し合いから得られた知見をもとに、再び「竜巻の写真」資料を見て、写真を提供するかどうか、理由も一緒に考え、ワークシートに書く。 ○ ワークシートに書いたことを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも「写真をアップロードしない」という選択肢もあることを伝える。 <p>◇ 評価</p> <p>安全で賢いインターネットの使い方を理解し、自分の言葉でまとめられているか。</p> <p>[評価A] 2つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[評価B] 1つの資料から得られた知見をもとにして、自分の考えを書くことができる。</p> <p>[Bに至らない児童への手だて] 話し合いから得られた知見と、竜巻の写真資料とが、どう関わっているかを個別に助言する。</p>						

添付資料 (2) ワークシート

情報モラル 学習プリント 【学習のめあて】 インターネットの特性や日常のモラルをふまえて、安全にかしこくインターネットを利用できるようになろう。	6年 組名前 ()	
大変だ!!! 竜巻で、物がたくさん飛ばされている。 pic.twitter.com/FCup6VSBKM	フォロー中 「こしテレビ」で情報番組を担当しているAともうします。越谷での竜巻取材しております。写真を使いたいので、メッセージをください。 @koshi_tv 2013.09.02 14:54 「夕日新聞」のBともうします。被害はいかがでしょうか?ケガなどされていませんか?大変な時に、もうしわけありませんが、新聞記事に竜巻写真を使わせていただきますので、ご連絡ください。よろしくお願ひします。 @yuhimura 2013.09.02 14:55	竜巻の写真 「ばば通信社」の者です。竜巻の様子をニュースで使いたいので、写真をいただけませんか?返信、お待ちしております。 @babacom 2013.09.02 14:57
【問題1】 あなたが左上の写真をTwitterにのせた人だとします。それに対して新聞社やテレビ会社から右上のようなメッセージがきました。 だれに写真をあげますか?だれにもあげませんか?そもそも写真をのせませんか?理由も入れた返事を書きましょう。	【問題2】 2つの動画を見て、わかったことをそれぞれ書きましよう。	【問題3】 2つの動画からわかったことをふまえて、下の四角の中に、【問題1】と同じように、あげるかあげないか、理由も入れた返事を書きましょう。
	動画1 _____ _____ _____ _____	動画2 _____ _____ _____ _____
() さんへ _____ _____ _____	() さんへ _____ _____ _____	